

地域・職域連携推進協議会(都道府県協議会)設置状況

平成18年10月末現在設置済み	22
平成18年度末までに設置予定	22
平成19年度中に設置予定	3

(平成18年10月末現在)

(内訳)	自治体名
平成18年度10月末現在設置済み(22)	北海道、青森、岩手、山形、栃木、千葉、東京、神奈川、新潟、富山、福井、山梨、岐阜、愛知、兵庫、奈良、和歌山、島根、広島、福岡、長崎、鹿児島
平成18年度末までに設置予定(22)	宮城、福島、茨城、群馬、埼玉、石川、静岡、滋賀、京都、大阪、鳥取、岡山、山口、徳島、香川、愛媛、高知、佐賀、熊本、大分、宮崎、沖縄
平成19年度中に設置予定(3)	秋田、長野、三重

地域・職域の連携の推進に必要な経費に対する予算補助について

(概要)

地域保健、職域保健の連携により、ポピュレーションアプローチを効果的・効率的に進めるとともに、都道府県健康増進計画の評価や見直し、民間事業者の育成等を含めた健診・保健指導事業の実施のための体制を整備するもの。具体的には、地域・職域連携推進協議会の設置・運営(※)費用(報償費、旅費等)の2分の1を補助する。

※協議会の開催、協議会構成メンバーによる合同研修会等の開催など

(19年度要求額)	39,000千円(都道府県・指定都市補助金)
(18年度予算額)	39,000千円(都道府県・指定都市補助金)

(参考)設置・運営状況の例

都道府県	奈良県	東京都	千葉県
設置時期	平成17年10月	平成18年7月	平成18年9月
協議会名称	なら健康増進戦略会議 地域職域部会	東京都健康増進プラン21 評価戦略会議 健康づくり推進部会	健康ちば地域・職域連携 推進協議会
設置形態	既存の協議機関を活用 (健康増進計画の推進母 体である「なら健康増進戦 略会議」に設置)	既存の協議機関を活用 (具体的な検討を行うため、 「東京都健康増進プラン21 評価戦略会議」に設置)	新たな協議機関として設置
目的	地域保健と職域保健の連 携により、健康づくりのた めの健康情報のみならず、 保健事業の実施に要する 社会資源を相互に有効活 用し、生涯を通じた継続的 な保健サービスの提供体 制を整備する。	地域職域の連携 (プラン21の推進を図るた め、各関係機関の取組方 策や連携方策等を検討す る)	広域的な地域・職域連携を 図り、地域の実情に応じた 協力体制による生涯を通じ た継続的な保健サービス の提供・健康管理体制を 整備・構築するとともに、健 康ちば21(県健康増進計 画)の推進に寄与すること。